



元気アップみのり

2021年(令和3年)
春の号

発行 特定非営利活動法人 元気アップみのり
住所 〒678-0052 兵庫県相生市大島町 3-4
電話 0791-22-1330 Fax 0791-22-1347 <http://genkiupminor.com>

わたしはお別れしました。
ってほしいと、ユニケル皇帝液を一本
どうかコロナにも気をつけて頑張
でいるから大丈夫とか。
合を心配して尋ねると、しっかり稼い
どをお菓子差し入れてくれます。懐具
以上昔の話ですが、時折、後輩たちに
先輩で一般就労第一号です。もう十年
は当作業所の大
手裁きは見事な
ものです。
じつはAさん

恐竜のような
大きなダンプを
小旗で操る交通
誘導員のAさ
ん！ベテランの
域に達したその
手裁きは見事な
ものです。



この人を見よ！ コロナに負けず、
元気に働く”みのり”の先輩を…

「みのり」のある毎日を！

元気アップみのり 職業指導員 ^{はせがわ ひろし}長谷川 寛

令和3年4月1日付で職業指導員として採用
されました長谷川です。 相生とはお隣の赤穂市
から高取峠を越えて通勤しております。

私自身、職業指導員として採用いただきました
が、なにぶん福祉について門外漢かつ未経験で、
現在は皆様から「ご指導を賜りながら」毎日の職
務に励んでおります(笑)。

好きな事は「日本の歴史」で、趣味は「読書」、
歴史の学術書から全く歴史とは関係ないルポタージュ
や雑誌、当然マンガの乱読状態が常です。

「フィジカルトレーニング」も趣味の一環として
行っており、平日は5km休日は10kmの赤穂
御崎を廻る「走り込み」を常としています。



最近はまだ避けてきた、自重を中心
とした「ウェイトトレーニング」も行なっ
ております。

専門知識は全くなく「体力だけ」の男です
が、皆様とともに訓練を重ねるとともに歩み、
「みのり」ある毎日となるように努めてまい
りますのでご指導ご鞭撻いただけますよう、
よろしくお願いいたします。

令和2年度、利用者工賃の実績と 「工賃向上計画(R3~5)」について

昨年度の利用者工賃の実績がまとまりましたのでご報告いたします。

まず、平均月額が 15,391 円 (前年 15,001 円) で時間当たり 294 円 (前年 267 円) でした。これに対し兵庫県は、令和元年の実績しかありませんが、平均月額が 14,478 円、時間当たりが 205 円です。昨年はコロナ禍で売上が2割ダウンしたきびしい年でしたが、生産性の面ではやや伸びて、能率アップで売上ダウンを少しカバーした形になりました。

また、昨年度の年間総支給額は、1,6076,348 円 (前年 2,025,159 円)、受給者の中の最高月額は 61,295 円 (前年 48,531 円) でした。

以上の実績をふまえて作成したのが「工賃向上三ヶ年計画(R3~5)」です。これは3年ごとに作成して県に提出することになっています。前回は平成30年に作成し、その前年実績 12,976 円を3年後には 13,699 円にするとの目標を立てていました。それが 15,391 円だったので楽勝(?)という感じですが、なかなか予測を立てるのは難しいものなのです!!

今回は 20,000 円の大台を突破することを目標に掲げました。率にして 30%アップです。右欄の表にあるように8段階の下から3段目を4段目にあげようという計画です。といっても目標は意気込みだけでは達成できません。新しい仕事の開拓も含めて、目標達成のための手立てを利用者の皆さんと一緒に考えて行こうと思います。

令和3年度、事業者報酬の改定について

コロナ禍で医療や福祉の現場ではたらく人たちがエッセンシャルワーカーと呼んで、持ち上げる風潮がありますが、そのお蔭か(?) 私たち就労継続支援B型事業所にも若干の報酬アップがありました。事業者報酬は従来から利用者工賃によって7段階に分かれていましたが、それが1万~2万円の所で1万5千円を境にさらに2分され、8段階になりました。私たちはちょうど1万5千円を越えた辺りにいたのでラッキーでした。でも下から3番目という

のは同じです。せめて一段でも這い上がりたところですよ。

他に、地域協働加算、ピアサポート実施加算等の制度もできましたが、残念ながらうちには関係のない話です。

平均工賃月額	報酬 数
45,000 円以上	702 数
35,000 円 "	672 数
30,000 円 "	657 数
25,000 円 "	643 数
20,000 円 "	631 数
15,000 円 "	611 数
10,000 円 "	590 数
10,000 円未満	566 数

職員の処遇改善と改善加算の取得

このたびかねてより懸案となっていた職員層の給与水準を改善するため、一連の処遇改善措置を実施しました。改善内容は、厚労省の指針に沿ってキャリアパスと呼ばれる制度の導入と職場環境の改善です。キャリアパスとは、経験と技能の向上に応じて定期昇給していく仕組みで、個々の職員が将来の人生設計(結婚・出産・子育て等)を考える際に収入面での見通しを与えるものです。

具体的には公表されている公務員の給与体系等を参考にして、金額はともかく形だけはそれらに準じた体系にしました。そして改善に必要な経費については、負担増を補うための加算制度が用意されていますので、早速4月分より国保連に対して請求いたしました。以上について(加算取得には



公開が条件なので) ホームページ 詳細は、H.P. にあげています。よろしければご参照ください。

後編集記

今回の紙面は、いささかネタ不足もあって、難しい制度に関する記事が多くなってしまいました。これもコロナのせいかも? (横)

コロナの緊急事態宣言が5月末まで延長され、パソコン競漕も延期でガックリ来た人も多いことでしょう。私の場合は、ワクチン接種の予約をとろうとパソコンで挑戦したのですが、2回とも5分も立たぬうちにシャットアウト! デジタルに弱いとワクチンの予約もできぬかとガックリでした。デジタル庁の設置もいですが、まずはコロナ対策に《全集中》してもらいたいものです。